

臨床研究法に基づく 特定臨床研究実施の留意点について

和歌山県立医科大学附属病院 臨床研究センター
教授・副センター長

下川 敏雄 先生

日時：10月30日(火) 18:00～19:00

場所：和歌山県立医科大学附属病院
中央棟4階 臨床講堂Ⅱ

■ 要旨

平成27年度4月に施行された人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(以下、人対象指針)に加え、今年度4月より臨床研究法が施行された。(1)医薬品・医療機器メーカー等から資金提供を受けた臨床研究、(2)適応外の医薬品・医療機器等を用いた臨床研究、は臨床研究法の適用範囲となっており、遵守が義務付けられる。本セミナーは、臨床研究法の適用の範囲、遵守すべき事項、および人対象指針との違いを中心に行う。また、本学における手続きと留意点についても触れる。

■ お申し込みの方法～事前予約制～

受講希望の方は、cr_c@wakayama-med.ac.jp までe-mailで申し込みをお願いします。

お申し込みの際には、氏名・職名・所属・連絡先をあわせてご連絡ください。